

介護サービス基盤の整備(骨子)

超高齢社会が現実のものとなっていくなか、本市においては、高齢者一人ひとりが尊厳ある生活を送ることができる良好な生活環境の確保を目指し、入所待機者解消に向けた特別養護老人ホームの整備を始めとして、各種施設の整備に取り組んでいる。

特別養護老人ホームについては、中・長期的な視野に基づいた施設整備を継続的に実施していくほか、本来的なニーズがありながら待機者となっている高齢者をよりの確に把握し、円滑な入所へと結びつけていくことで待機者の解消を図っていく。

また、支援を必要とする高齢者が、住み慣れた地域において在宅生活を継続していくことができるよう、それぞれの身体状況や生活環境に合わせたサービスの選択利用が可能となるよう、さまざまな地域密着型サービス基盤の整備を進めていく。

1 介護サービス基盤の整備

特別養護老人ホーム等施設の計画的な整備

【介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)】

身体上、または精神上著しい障害により、常時の介護を必要とし、自宅における生活が困難な高齢者のため、整備を促進し、待機者の解消に努める。

【介護老人保健施設】

治療や入院の必要はないが、リハビリテーションを含む看護や介護などのケアを必要とする高齢者のため、整備を促進する。

【地域密着型サービス】

要介護状態になった高齢者が、自宅や身近な地域において、適切な介護サービスを受けることができるよう、認知症グループホームや小規模多機能型居宅介護等を継続して整備を行っていく。

さらに、サービス付き高齢者向け住宅の整備状況を見据えながら、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や、医療ニーズの高い方にも対応できるよう、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせるなどの複合型サービス等、さまざまな形態の地域密着型サービス基盤の整備を図る。

【特定施設入居者生活介護】

有料老人ホームや養護老人ホーム、軽費老人ホーム等について、施設入所希望者のニーズに合わせ、必要に応じた整備を行っていく。

今後新たに検討する事業
 今後見直しあるいは拡充していく事業
 継続事業

主な施策	概要
特別養護老人ホーム等施設 の計画的な整備	特別養護老人ホーム等の整備 認知症高齢者グループホームの整備 小規模多機能型居宅介護の整備 有料老人ホームの整備 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備 複合型サービスの整備

2 適切なサービス提供のための仕組みづくり

高齢者とその家族が、介護が必要となった場合でもなお、身近な地域での在宅生活を続けていくことができるよう、それぞれの個人に応じたサービスが、適切に提供されるための環境の整備を行う。

また、介護施設における高齢者の生活の質が保持され、要介護状態となった個人の尊厳が最大限尊重されるよう、高齢者福祉施設への指導・監督や、必要な支援を行なっていく。

主な施策	概要
高齢者個人のニーズに沿ったサービスの提供	介護サービスの充実 特別養護老人ホーム優先入所指針の運用 緊急用ショートステイベッドの確保 介護老人保健施設等を中心とした地域におけるリハビリテーションの推進 小規模多機能型居宅介護の整備 夜間対応型訪問介護の整備 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備 複合型サービスの整備
施設における良好な環境の確保	施設整備助成制度による個室化等良質な施設構造・設備への誘導 介護サービス等提供事業者に対する指導、監査等の実施